

給食費払込手続きについて

・ゆうちょ銀行の総合通帳をお持ちの方は、『自動払込利用申込書』の左、右とも作成し、切り離さずに桜丘小学校へ提出してください。

・ゆうちょ銀行の総合通帳をお持ちでない方は、お近くのゆうちょ銀行又は郵便局で口座開設の手続きをし、上記に従い桜丘小学校へ提出してください。

- ◎ 記入された個人情報については、本給食費引き落としの目的以外に使用しません。
- ◎ 提出された申込書は左側をゆうちょ銀行に提出し、右側を学校で保管します。
- ◎ ゆうちょ銀行総合通帳は、全国どこのゆうちょ銀行（郵便局）でもご利用できます。日曜、祝日等窓口がお休みの場合でもATM利用で入金ができます。
- ◎ 払込日は毎月10日、再払込日は毎月27日です。払込日が土、日、祝日の場合は、翌営業日になります。
- ◎ 4月分は手続きの関係で、5月分といっしょに5月10日に払込されます。
- ◎ 7月・12月・3月は長期休業前のため、払込日は10日、再払込日は11日となります。
- ◎ 払込み手続きに日数がかかりますので、現金集金をさせていただくことがあります。

払込手数料は、10円です。（払込時に別途引き落としします。）

※ ご不明な点については、桜丘小学校 事務 へおたずねください。

大和市立桜丘小学校
〒242-0014 大和市上和田832
TEL 046-267-2349

＜記入例＞ 自動払込利用申込書

通帳記号		通帳番号 (右からつめてご記入ください)									
11580		000000011									
(フリガナ)	ヤマトシヤマト本マチ										
口座名義人	(〒242-0098)										
住所	大和市大和本町9-8-7										
(フリガナ)	ヤマト サクラ		届出印	届出印	電						
預金者名	大和 桜										

「通帳面」

記号	番号
11580	00000011
おなまえ	
..... 大和 桜 様	
..... おところ (郵便番号 242-0098)	
..... 大和市大和本町9-8-7	

印鑑

通帳の届出印と同じ印章で鮮明に押印してください。届出印を間違えた場合は空いているところに押印し直してください。

届出印は保護シールで隠れています

- ※ 太わく内のみ、記入してください。
- ※ 左右ページ同じように記入してください。
- ※ 届出印は鮮明に押印してください。
- ※ 間違えた時は二重線を引いて、訂正印（必ず届出印）を押してください。修正テープや修正液での訂正はできません。
- ※ 新入学時に提出するときはクラスを記入しないでください。
- ※ 通学されるお子さまが複数いるご家庭はお子さまごとに記入してください。